

総 務 文 教 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和7年3月11日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	13時47分	2 : 47
場 所	委員会室			
出 席 者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員、三上委員 傍聴議員： 柏野議員、宮議員、松島議員、吉永議員、早坂議員、矢野議員、小林議員			
説 明 者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、企画振興部理事、教育部長 外35名		傍聴者数	1人
事 務 局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名		記 者	2人

会 議 の 経 過 事 項

明石職員課主幹	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ●日程1. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・事故等発生（処理）報告について 資料説明 事故等発生（処理）報告について 【質疑】 なし 日程1. 所管事務調査について終了
柴田基地防災課長	●日程2. 総務部関連 1) 報告事項 資料説明① 恵庭市地域防災計画・恵庭市水防計画の修正について
谷口危機管理参与	資料説明② 恵庭市災害用物資備蓄計画（第2期後半計画）について
川尻職員課長	資料説明③ 令和6年度災害対策本部訓練について
大島情報政策課長	資料説明④ 令和7年度恵庭市行政組織機構について（案） 資料説明⑤ 恵庭市デジタル化推進実施計画の取組状況と改訂について

金 財 政 課 長 須貝管財・契約課長	資料説明⑥ 恵庭市基金の債券運用について 資料説明⑦ 第6次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案について
新 岡 委 員	【質疑】 ① まず、ナンバー2、恵庭市災害用物資備蓄計画（第2期後半計画）についてです。今後の進め方の中で、女性の視点を取り込みというふうにありますけれども、それは具体的にどのような点で取り組んでいくのかということを伺います。 ② 次に、ナンバー5、恵庭市デジタル化推進実施計画の取組状況と改訂についてです。別紙の38ページのところの業務効率化・働き方改革への取組、テレワークの推進についてです。これは在宅勤務の在り方について調査・研究というふうにあるんですけれども、これは具体的にどのようなことに今現在取り組んでいるのか。その状況について伺います。 ③ 3点目は、ナンバー7、第6次恵庭市地球温暖化対策実行計画案です。この中で、平成25年度比で51%削減するという目標の中で動いていくと思います。施設・設備の改善による削減の中で、公共施設の取組があると思うんですけれども、この部分に関しては、近年の非常に気温が高くなっているというところに合わせて冷房設備が急速に設置されているというふうに思います。ここでのCO2排出量の増加分をどのように試算されているのかというところを伺います。
柴田基地防災課長	① 私からは、資料ナンバー2の備蓄の関係で女性の視点を今後どのように取り込んでいくかという御質問だったと思います。今回の女性の視点の備蓄計画への反映につきまして、まずは令和6年度実施したアンケート調査の報告の内容と今回の備蓄計画への反映状況について、アンケートに御協力していただいた女性関係の団体の方々に報告するとともに、今回備蓄計画で策定したのと併せて補充計画ということで向こう5年間の具体的な補充の物品ですとか数量をまとめた計画というのも策定しておりますので、その中で女性の視点として例えば粉ミルク、液体ミルクのニーズに合わせた補充ですとか女性用品、それから高齢者向けの紙おむつ等、女性の視点として取り入れたものについて、向こう5年の補充を具体的に進めていくということで、今後についても女性の視点、時代のニーズも変化を伴うものでございますので、継続して取り組んで参りたいと考えております。
川 尻 職 員 課 長	② 私からは、2番目のテレワークの在宅勤務に係る状況について御説明いたします。在宅勤務につきましては現在、職員は公用スマートフォンと、あと出張用の持出し用のパソコンが整備をされてございます。この中で、在宅勤務の導入につきましては柔軟な働き方の実現、ワークライフバランスの向上、

	また災害時の事業継続性の確保といったところを目的に開始をしております。この開始時期につきましては今年の2月、令和7年2月から、試行実施としまして来年度、令和8年3月末を予定をしております。対象としている職員につきましては、定年前再任用短時間勤務職員や会計年度職員を除いた一般職員を対象としておりまして、その適用条件としては三つございます。一つ目は、職員本人が感染症に罹患をしまして、所属長から3日以上の出勤停止命令を受けている場合ということになります。職場での感染を拡大しないこととしております。二つ目としましては、この看護休暇、こちらについても3日以上のお休みを必要とする場合に在宅勤務を可能としております。三つ目としましては、家族の介護が必要という場合としております。この中で、まずは1年間試行実施を行いまして、課題や状況等の洗い出しを行いまして、令和8年度の本格的な実施に向けて制度を進めております。
須貝管財・契約課長	③ 今後、冷房設備が増えていくことに伴って電力使用量の試算をしているかということですが、具体的な試算はしていないですけれども、今入ってくる大きな施設としては小・中学校に冷房設備を導入することとしております。小・中学校については、現在二酸化炭素排出量がゼロである再生可能100%の電力を契約しておりますので、電力の使用量が増えても二酸化炭素の排出量が増加することはありません。ほかの施設についても、再生可能100%の電力契約の導入をさらに検討したり、冷房設備の効率的な運用に努め、二酸化炭素の削減に努めていきたいと考えております。
新岡委員	④ ①それではまず、1点目の備蓄計画の件です。女性団体へのアンケートを実施した、その内容を基に補充計画ですとか、そこに反映されているという状況が分かりました。このアンケートに協力していただいた団体に、どの部分が盛り込まれ、どの部分はちょっと検討事項ですとか、そういった細かい部分も含めて御報告差し上げるべきではないかなと思うんですが、そこについての今後の取組について考えるところがありましたら伺います。 ⑤ ②2点目です。デジタル化推進実施計画の部分で、テレワークの推進については詳しくお伺いしましたので、理解いたしました。 ⑥ ③次、第6次恵庭市地球温暖化対策実行計画案についてなんですが、小・中学校のエアコン冷房設備設置に関する電力の量の増加分に関しては、再生エネルギーの部分で100%活用しているので増加分はないというところは理解いたしました。それ以外でも、もちろん今後増えてくる部分はあると思います。そこについて測定するということは可能なんでしょうか。できるだけ再生可能エネルギーを利用することですとか、削減に向けて取り組むというお話だったんですが、今後、電力増加分をしっかりと測定しながら、そこをちゃんと上がる部分と吸収できる部分とというところを測定していく取組が今後しっかりとされていくのか、その確認を最後に伺います。

柴田基地防災課長	④ 御質問の女性の視点のアンケート結果が、地区計画のどこに反映されているかというところの女性団体の説明というところでありますけれども、団体の会議等実際に来て防災課で説明の機会をいただいて、その中で説明するとともに、どういった部分を今後進めたらいいかというような御意見もいただきながら、今後も連携していきたいと考えております。
須貝管財・契約課長	⑥ 地球温暖化対策実行計画の中で、今後増えていく電力について測定して対応していくのかということでありましたけれども、個別の施設についてのそれぞれの増加量というのは、今現在で数字のほうは把握はしておりませんが、全体的にやはり電力を再生可能エネルギーに切り替えていくということで、計画の中の別紙のほうの１９ページなどがございますが、再生可能エネルギーに電力をした場合のＣＯ２削減の排出量、どれぐらい削減できるかというのは、それぞれの施設ごとには試算しております。大きな施設から順にこちらのほうの再生可能１００のエネルギー電力を使えるように切替えを行っていききたいと考えております。
新 岡 委 員	⑦ ④１番目の備蓄計画については理解いたしました。今後もそういった団体との連携をしっかりと進めていっていただきたいと思います。 ⑧ ⑥最後に、温暖化対策の部分なんですけれども、そういった取組を通して、今後、再生エネルギーの電力を使って１００％今後吸収できるというような見通しを持っているのかどうか。最後に、そこを伺います。
須貝管財・契約課長	⑧ 今の１００％というのは、全体の二酸化炭素排出量ということでしょうか。増加する分ですか。 (発言する者あり)
須貝管財・契約課長	⑧ いわゆる電力を使ったものに関しての設備が増える分に関しては、こちらのほうで吸収できるように考えております。あとそのほか、二酸化炭素の排出量は燃料が燃える分だとかそういうのもございますので、そちらのほうでまた効率的な運用の仕方を考えていかなきゃいけないんですけれども、電力に関してはやはり再生可能１００を使うというのが一番手順的にも手間もかかりませんし、一番対応がしやすい部分でございますので、ここを重点的に進めていきたいと考えております。 １）報告事項終了 ２）その他所管事務調査について 【質疑】

	なし
	2) その他所管事務調査について終了
	日程 2. 総務部関連終了
	10時25分 休憩 10時33分 再開
	●日程 3. 企画振興部関連
	1) 報告事項
渡邊シティセールス・共生主幹	資料説明⑧ 第2期恵庭市シティセールスプラン（案）について
菅原国際交流主幹	資料説明⑨ 恵庭市国際化推進アクションプラン改訂について
小田広報課長	資料説明⑩ 外国籍住民に対する相談体制について
伊藤まちづくり推進課主幹	資料説明⑪ 広報誌配布における町内会配布手数料の見直しについて
	資料説明⑫ 都市計画マスタープランについて
	資料説明⑬ JR駅周辺におけるエリアマネジメント（恵庭地区）について
	資料説明⑭ （仮称）島松地区複合施設に係る整備・管理運営事業者の募集結果について
西岡まちづくり推進課長	資料説明⑮ 移住促進の取組状況について
	資料説明⑯ 手数料徴収条例の一部（建築確認申請の審査等）改正（案）について
井上まちづくり整備課長	資料説明⑰ 柏陽地区土地利用再編実施計画（民間事業ゾーン）（案）について
	【質疑】
石井委員	① 私のほうからは、1点だけなんですけれども、シティセールスプランについての質疑をさせていただきます。こちらの資料ナンバー8と参考資料の両方を見ているんですけど、こちらのほうでプランの体系図で、戦略1から定着させるまでのプランが書かれているんですけども、戦略3のところで自ら発信してもらおう仕掛けづくりということで幾つか書かれていて、その内容についての施策についても参考資料のほうで見させていただきました。この自ら発信したくなるというふうになるには、この参考資料の20ページにあるように、この取組内容をいろいろ考えられている中で、最近の消費トレンドといたしまして、モノ消費からエモ消費までの何かいろんなことがあるん

渡邊シティセールス・共生主幹	だけれども、その発信する人というのをどんな人と想定しているのか。そういう人に訴えるために戦略1をとにかく急いで土台づくりをしていかなきゃならないと思っているんですけども、まずこの発信したくなる人というのをどういうふうに想定して、どんな人に向けてターゲットを考えて発信していこうというふうに考えているのかを伺います。
石 井 委 員	① シティセールス、これまでもエリアの魅力を発信するということで、成果指標にも上げていたんですけども、インスタグラムのフォロワーを集めるとかそういった部分で恵庭に少しでも触れてもらえる人を集めてきて、恵庭にきた人を、例えばそれが市民から発信するような方もいらっしゃるし、そこにハッシュタグ「ガーデンシティえにわ」というところですよすごい拡散性があったりするものですから、市民に限らず恵庭市にきた方が恵庭の魅力を発信してくれる仕組みづくりというか、それをオール恵庭というか恵庭の人たちと、それと地方から携わってくれた人たち、そういった人たちから恵庭の全ての魅力というか、何に特化するんじゃなくて全ての、例えば道の駅だとかお花だとか食べ物だとかそういったものをどんどん発信していただいて、全国に拡散させるというようなイメージを持って、自ら発信したくなるまちへということで戦略の中に入れてさせていただいたというようなイメージであります。当初30代から50代ぐらいの主婦層だとか子育て層だとかという部分も含めながらやってきたんですけども、その年齢については、やっぱり若い方も最近すごい影響力があるんで、そういったものを含めて、当初は30代から50代の主婦層だとか食事を食べる、おいしいもの、おしゃれなところというところでそういうような設定をしていたんですけども、そこを含めながらまたさらにちょっと拡大して考えていきたいというふうに思っています。 ② 今のお話にすごく共感する部分、同意する部分もあります。恐らくその30代から50代というのは、モノ消費に直接的に紹介してくれる層だというふうに私も思いますが、ここに書かれているようにトキ消費・イミ消費・エモ消費というふうになっていくとなると、例えば誰かがものに感動しているのを見て感動したからみんなに広めたい、だから私も行ってみたいというふうな人たちになると思うので、ある程度機動力がある、時間のある、お金もちょこっとある人たちなのかなというふうに思います。そこのどこかに書いてあったんですけども、スポーツ選手ですとか有名俳優ですとかそういった人たちの活用というふうに書いてあったと思うんですけど、そういうイベントもありですが、例えばスポーツ選手がプライベートでふらっと立ち寄った恵庭の背景の風景をファンの人は自分も見たいからそこに立って自分の写真を撮って投稿するというような、そういったものがエモ消費なのか、イミ消費、エモ消費というふうなものになっていくのかなというふうに思います。

渡邊シティセールス・共生主幹	そういったものをやっぱりやるという機動力というのはかなり若い層が考えられるので、そういったものをターゲットにした研究というのが必要なのかなと思います。そちらへのお考えをいま一度伺います。 ② 今、石井委員がおっしゃるとおり、感情的な満足度とかそういった部分で、これまで令和2年から令和5年までシティセールスをやってきた中で、その中にもインフルエンサーを使って恵庭で体を動かして遊べる場所の楽しさだとか、そういった部分を表現しながら動画をつくってきたりして、また今回、雑誌を作って有名芸能人の方が来られたところというところを今、石井委員がおっしゃったように、ファンの方が恵庭に来られる、同じところの場所を撮る、そういった仕掛けづくりとかそういった部分も含めて、これまで令和2年から今回令和6年までシティセールスをやってきて、それからさらに今後そういったものにつなげていきたいなという考えから、発信の強化という部分と自ら発信したくなるというところにつなげてきているようなイメージであります。
三 上 委 員	① まず1点目が、資料ナンバー8、第2期恵庭市シティセールスのほうについてです。こちら内容のほう、今までの実績など、この第1期のところでもインフルエンサーとか、今お話あったとおり非常に評価としては高かったのではないかと考えております。その中で、今後の第2期の方針が22ページに書かれているんですが、ここに戦略ということで3点、そしてそれを定着させるということで書いているんですが、戦略1、新たなキャラクターの創出というところがあります。今まで18ページにあるような、よく駅とかマンホールにも使われているすごく恵庭らしさの入ったイメージを使って今まで発信をしてきたと思うんですが、次のキャラクターの創出ということで、ここが今後シティセールスをしていく上で非常に重要となっているのかなと考えている中で、24ページ、2ndシティセールスキャラクター案というところがあるんですけども、新たにこちらのキャラクターで今案が出ているところなのかというのが1点目と、あとのシティセールスのキャラクターはどのように募集されているのかというところを伺います。 ② そして2点目が、資料ナンバー13、JR駅周辺におけるエリアマネジメントというところの報告です。こちら何回か質疑させていただいていましたが、恵庭駅通商店街振興組合から今回、賑わい創出の事業計画案というのが提出されたということでした。この中で、試行事業の実績報告のほうで2点入っていますが、この成果の部分で何点か、今ここでだと5点ほどになるかなと思いますけれども、この成果に対する具体的なものがちょっと見えないなと思うんですが、例えば旧まなび館の認知度向上ですとか、交流人口がどのように増えていったという成果として捉えているのかというところが、実績

渡邊シティセールス・共生主幹	報告のベースでより具体的に分かることがあれば伺います。 ① 今、新たなキャラクターの創出ということで、三上委員から御質問がありました。この部分については、今までつくってきたガーデンシティえにわのロゴだとかマーク、その辺はなくすのではなくて、その辺は残していきながら、今、動画とかそういったコマーシャルとかで使われているPRも今後していかなければならないというふうに考えております。その中で、やはり動きのあるもの、キャラクターがその動画の中で何をアピールするのか。例えば恵庭市のシティセールスという部分を動きながら、アクションを起こしながらその部分をインパクトを強くというようなイメージのゆるキャラ的な存在のものを考えています。シティセールス推進委員会のほうでお諮りしてきたところでもあります。その中で、どのような方がということだったんですけれども、グラフィックデザイナーみたいな形の方にこういったイメージを持っている方もいらっしゃるって、そういったところの方を委員会の中でもお話しして、選抜してちょっとお願いしているような今の段階でございます。
伊藤まちづくり推進課主幹	② 資料ナンバー１３に関する御質問についてお答えします。御質問は、この資料の中の組合から提出いただいた計画書の中の成果の具体的な部分が何かあればということなんですけども、今例示いただいた交流人口の増加の部分につきましては、要は各事業においてこういった様々な方が来られたという部分を捉まえて交流人口の増加というふうに評価しているというふうに私たちは考えております。それから、旧まなび館の認知度向上につきましても同様に、来られた方に今までまなび館を知っていましたかなどというアンケートを取っているということは決してなくて、こういった方が来られていることをもって、ふだんは来なかった方がロコミベースで来たであるとか、あるいはこんなことをやっていたのねでありますとか、そういったことが見られたというふうに伺っているところです。
三 上 委 員	③ ①１点目の部分に関して、新たなキャラクターの創出の部分ですが、今回動きながらのPRというところであったんですけれども、やはり今後、今せっかくここまでシティセールスが進んで、今後また次の段階になったときには、やはりまたさらに恵庭のよさをこのキャラクターをもってPRしていくには、ちょっとこのキャラクター案だとどこが恵庭をPRしているキャラクターなのかということが非常にちょっと見えづらい。まだ案だとはもちろん思うんですけれども、というのをちょっと感じました。その中で、選定という部分では特に公募とかじゃなくてデザインの部分でということであれば、さらに恵庭市のよさをしっかりと伝えられるようなキャラクターの創出、そして今まで有名人であったりそういったところで拡散するというのはある一定のところまでしっかりとできて、さらにまだ今後必要だとは思いますが、この自ら発信したくなるというところにおいては、恵庭市の市民

の人たちにも親しまれるというところは必要なのかなと思いました。なので、ぜひこちらシティセールスのキャラクターも、いろいろ商工会議所であったり市のキャラクターであったり、それぞれキャラクターはたくさんあるとは思いますが、シティセールスとしてほかに発信していくというところのキャラクターの案というところでしたら、もう少しブラッシュアップが必要なかなと思っておりますので、ちょっとその辺についてお考えがあれば伺います。

④ ②続きまして、J R周辺におけるエリアマネジメントということで、特に何かアンケートを取ったような報告はされていないというところでしたが、こちら、何回か一般質問であったりこの委員会であったりというところ、そして今回、同僚議員より一般質問でもあったエリアマネジメントのところについてになるので、今後のちょっと計画のところに移りますと、やはりその成果がある程度何か、来てくれた人は確かに増加傾向にあったとか、認知度が向上していたという、ちょっとまだ二つだけしか私のほうで今質問しませんでした、そういったところがやはり内部にとどまっているイメージがありまして、私自身もここのイベントに毎日通って、お昼ですとか夕方の時間帯に足を運んでどのような方々が、市民の皆さんがにぎわいの創出を楽しんでいるのかなという姿を見ている中で、この成果に結びついた点というのをちょっとなかなか見いだすのは今現状難しい中で、今後の計画案、そして今後についてのスケジュールというのも具体的にはちょっとまだ示されていない状況なのかなというふうに感じました。計画についてはこの内容になってくるのかなとは思いますが、今後のスケジュールのほうを具体的に、振興組合とやっていく中で何か今の段階でどういうふうに進めていくのかというお考えがありましたら伺います。

渡邊シティセールス・共生主幹

③ キャラクターの件だったんですけれども、恵庭市がすごいほどよいまちだとか、恵庭の人が恵庭市のことをすごい好きだというイメージがあって、そこを箱にしてそこから派生していくようなイメージを持ってこういったキャラクターをつくっていくような流れになっていたんですけれども、実際には今は置物みたいな感じでぼんと乗っているような絵なんです、これが動くようなイメージを出すと、少しかわいらしい表現になりまして、そこから横断的に子育てとか、今後の話なんですけれども、そういったところに展開していけるようなキャラクターもいいんじゃないかというような話も出ていまして、シティセールスだけではなく、画像のSNSに派生するようなコマース的なものだけではなくて、パンフレットとかそういった部分でもかわいらしい表現ができるものということでこのような案にさせていただいているところです。ただ、今、三上委員がおっしゃったように、ブラッシュアップという部分では、このままの絵だけを見るとちょっと寂しい感じもするので、

伊藤まちづくり推進課主幹	ちょっと動きを加えたものに今後ブラッシュアップしていこうというふうな委員会での御提案でした。 ④ 資料ナンバー１３に関する御質問についてお答えします。初めに、先ほど言われた内部にとどまるという部分につきまして、ちょっと付言させていただきますと、資料の２．（１）②にも記載しておりますとおり、担い手である振興組合の中でもそういった課題というのは認識しております、それが今後やっていく事業において様々対応しなければいけないというふうに認識しているというところをまず申し伝えたいと思います。御質問は、今後の進め方について具体的なスケジュールがあるのかということだと思えるのですが、具体的なと申しまして、この計画書自体をいただいたのが実は２月の末でして、そしてこの内容を拝見したのも最近だということもございますので、そういった部分も含めて、今後について記載しておりますけれども、決してこの事業計画案だけが地域の声の全てではないという部分もありますから、まずはこちらの記載してありますとおり、これも含めた地域意向を踏まえながら、それと民間活力の活用を検討という部分につきましても、具体的にどう進めるのかという部分など、今後検討して参りたいというふうに考えております。
三 上 委 員	③それでは、シティセールスのほうにつきましては分かりました。このような今後の恵庭をシティセールスとして推進していく中で、真ん中が割れて何か恵庭を表現するような動画になるのか、ＰＲになるのか、その辺はちょっと平面からは分からなかったんですけれども、今後のこの部分に関しては期待をしてぜひ進めて、恵庭らしさと、あと市民の皆様にも愛されるような、そしてそれが最終的にはいる人たちが発信するのですとか、来てくれた方が発信するということまでつながるかなと思いますので、ぜひそのキャラクターというところでお願いできたらと思います。この質問に関しての回答は要らないです。 ④２点目です。ＪＲ周辺におけるエリアマネジメント、なかなかここに関しては、スケジュール感も提出されたばかりでまだまだこれからということが分かりました。こちらで担い手不足、こちらでも一般質問でも重々聞いているところではありますが、その担い手になる人たちをやはり育成していくというところに関しても、振興組合のほうに任せていってどこまで進むのかというところが、どうしてもいつもこのエリアマネジメントについては見えてこない部分が、報告があってもその報告に関する事業計画、今はもちろん案のところで進めていただいていると思いますが、見えてこないところが非常に多いなという印象になります。なので、ここに関してはスピーディにというよりも、明るくこの先がこのにぎわい創出に向けてこういうことが進んできたという一歩が、もっとこの事業計画であったり市との連携、組合との

	連携において明るい展望が見えてくるのが非常にここに関してはエリアマネジメント、ＪＲ駅周辺ということで非常に重要なのかなと思いますので、その部分に関しては今後も進めていただければと思います。質問に関する回答は要りません。
生 本 委 員	① まず、シティセールスプランに関しましては、この第３章の第２期恵庭市シティセールスの展開方針の中から、３番目に成果指標の設定とありまして、資料のほうで言うと１５ページに当たるんですけれども、移住希望者数（相談者数）というふうにあります、関係人口の増加として目標を立てるには、相談者の数よりも移住者の誘致数とした移住者の数を何人目指すのかという数字を示すほうがより明確な成果指標になるのではないかと思います、伺います。 ② もう１点は、その下の４番、本市が目指すまちのイメージについてですが、市が考える恵庭市のイメージは何と定めているのか。また、恵庭らしさという文言が出てきておりますが、それはこういったものを想定しているのかを改めて伺います。 ③ 資料１５の移住促進の取組についてですが、報告のあった道外居住者向けイベントが５回以上出ておりましたが、表の上から四つの相談会のこの来場者に対する恵庭ブースの参加者は大体１割から２割ぐらいいらっしゃるんですけれども、一番下の５番目のフェアは参加者が０．５％みたいな感じでちょっと少なく感じたんですけれども、何か開催内容に５番目のほうが違いがあったのか伺います。 ④ もう１点は、次のページの３番目のオーダーメイドツアー、毎年行われている日帰りのイベントだと思うんですけれども、対応件数が２４件あって、そのうち移住が１件というふうな実績が載っておりましたが、ここ何年かずっとオーダーメイドツアーは行われていると思うんですけれども、例えば何日間か恵庭に宿泊体験してもらってより恵庭を身近に感じもらうなど、そういったような宿泊体験とかのツアー、そういう内容のツアーを検討してみているかどうかと思うんですが、伺います。
渡邊シティセールス・共生主幹	① まず、成果指標設定でありますけれども、移住者の数ということなんですけれども、どれだけの移住者が毎年来るかという部分ではすごく数字的に追えないというか、数も少し、例えば移住してきたのが１０だとかという部分の設定だとかいう部分になってきたりするんですけれども、やはりその前段の移住相談者数というところでは、例えば地方に行って恵庭市をＰＲするという部分で、たくさんその場所でブースに集まってもらえるような数を集めるような努力もしながら、そのブースにまずは来てもらう、足を運んでもらうということがすごい重要かと考えております。その中で移住者がどれ

伊藤まちづくり推進課主幹	だけ来てくれるかというところにもつながってくるんですけども、その前段の部分の移住相談者数というのがすごい重要ではないかという部分で、実際に人が来るというところではなくて、そこにまず人を集めようというような展開から、ここの部分の成果指標としたところであります。 ② 恵庭市のイメージなんですけれども、恵庭市としては住みやすい、住み続けたいまちというのは、住んでいる方は分かっているところなんですけれども、これまで様々な市民活動によってこうやって恵庭を好きな人が増えていくまちというものをつくり上げてこられたと思うんです。その中でも読書とか花とか、そういった本市の魅力をつくってきた歴史がありますので、やはりそういった部分から、これからもイメージというのは、花のまちえにわガーデンシティという部分を大きく取り上げて宣伝していきたいというふうに考えております。 ③ 1点目のイベントの内容についてなんですけれども、御指摘のとおり、一番下のイベントにつきましては移住交流地域おこしという形で、例えば特産品のPRであるとか、まちそのもののPRだとか、移住に特化したイベントということもあって、規模も相当でかくて来場者も多いと。その来場者の中で当然移住に特化していないわけですから、移住に興味のある方というのは一握りということもあって、そういった比率の違いになって表れているということになります。 ④ 2点目のオーダーメイドツアーに関連して、宿泊を伴うツアーをというお話なんですけれども、基本的には、例えば現状のオーダーメイドツアーにおきましても、恵庭市は非常にコンパクトだということもあって、大体1回2時間から3時間でツアーが終了するという状況になっています。それは決してこちらのほうから2時間、3時間で終わりにしていただいているのではなくて、一通り見終わった後にもうおなかいっぱいだというふうに、そのぐらいの時間しかかからないというのが現状になっています。関連して、例えばそういった移住者対応をしているところの中には、お試し暮らしということをしているような、自治体の家だとか宿泊施設を手配するなどということをしているところもあると思うんですけども、そちらについては移住事業を始めた当初から何度か検討しているんですけども、実態として避暑地として使われたりとか、移住の本気度が表れないとかという課題があって、その自治体なども今は移住の本気度を確認するだとか、様々な手だてをしてどうにか運営しているという実態があるというふうに認識しております。特に恵庭につきましては、こういった札幌と千歳に挟まれた非常に交通の利便性がよいところということもあって、宿泊施設も事欠いておりませんし、実際にこのオーダーメイドツアーに参加される方の中には札幌、千歳、恵庭、様々な宿泊されて、一日はオーダーメイドツアーに参加するんですけども、
--------------	--

生 本 委 員 渡邊シティセールス・共生主幹	二日目は自分で市内を見て見ようとか、そういった方が少なからずいらっしやるという実態がありますので、今御提案いただいたようなことについては現時点では検討する予定はありません。 ①シティセールスに関しては、このプランの成果指標の設定の部分は、移住の人数を追うのではなく、人を集めることに重点を置いた計画だからこれでいいんだということですね。分かりました。 ②イメージも、私もガーデンシティなので花だとは思うんですけども、なかなか一言でぱっと出てこないという部分は、やはりいろいろとあるから、花もそうだし読書もそうだし子育て環境もそうだという部分と。 ⑤ ①次の質問なんですけど、成果指標に関しては分かりました。プランの体系図を全体を通して見ましたところ、発信の強化を訴えているように受け止めました。先ほどの石井委員の質問もそうだったんですけども、誰がそれを行うのかというのが問題だと思うんですけども、先ほどの答弁では市民や恵庭を訪れた観光客にお願いしたいという部分でありましたが、市民で考えたときに、なかなか市の思いが恵庭市民に届いていないのではないかと私は感じる部分なんですけど、そこで質問なんですけれども、市民への協力を求めるなり恵庭市の認知度を高めるには、やはり団体に協力したり地域全体で取り組む体制をつくって取り組むべきではないかと。市民の意識向上や参加を促すための活動を今後どういうふうに展開していくべきなのか、市民や関係者との連携について伺います。 ③移住促進の関係ですが、1 番目の質問は分かりました。移住に特化していないフェアだったのでこういった数字が出ていると。 ⑥ ④オーダーメイドツアーの件に関しましても、実は他の市町村は体験型移住者を宿泊させて市を見てもらうという、そこに物すごく力が入っていて、わざわざそういう住宅を建てて呼んでいる。そこには地域の企業や金融機関やそういうところも総出で移住者を迎えるという姿勢が見られる地域があるというのを分かっていたので、ちょっとお聞きしたんですけども、恵庭市はコンパクトなまちだからそこまで必要ないというお話というふうに受け止めたんですけども、今年度やられた移住フェアに関して得られた成果と次年度に活かす課題点について、改めて伺います。 ⑤ 今発信の部分で生本委員から御質問があったんですけども、恵庭が恵まれた庭とって、その庭というのがガーデンであったりするんですけども、その中でいろんな活動、様々な活動が公私をもって市民団体の方が活動しているというのが今の恵庭だと思うんです。そのガーデンシティの中で各団体に協力してもらって発信してもらうという部分も含めて、今言ったキャラクターだとか恵庭のシティセールスのマークだとか、そういった部分を使ってもらったり、議員さんにもバッジとかそういった部分でオール恵庭で恵庭の
--------------------------------------	---

伊藤まちづくり推進課主幹	シティセールスを行ってきておりまして、委員会の中にも商工会議所とか観光協会、それから大学、学生さんという形で委員の方にもそういった部分の団体から来られている方がいらっしゃいますので、この計画プランの体系についてはこのような感じで情報の発信を取り組んでいくようなイメージを持っています、それからさらに、生本委員が言った各種団体からもこういった恵庭をアピールするような中身のことが大事じゃないかという部分を委員会にも下ろして、これからそういった部分でどうつなげていけるかといった部分もシティセールス推進委員会のほうに下ろして、委員の意見を聞きながら進めて参りたいというふうに考えております。
生 本 委 員	⑥ 移住に関する質問で、今年度のフェアの成果という御質問かと思うんですが、フェアに限らずこういった移住事業の成果というのは単年度で出るものではないというふうに考えておりまして、例えば先ほど1回目の御質問でいただいたオーダーメイドツアーの移住1件につきましても、この1件というのは今年度対応した24件のうち、いきなり今年度中に引っ越しをされたという方が1件いるという話になっていまして、例えばその横に書いてございます平成28年度からの累計ということで言いますと、これまでに124件オーダーメイドツアーに参加された方がいて、うち30件がオーダーメイドツアーから何年後か分かりませんが、移住をしたという形になっています。ですので、このイベントにつきましても、目に見える成果というのはまさに相談対応させていただいた方が成果なのかなというふうに考えておりまして、こういった方にそもそも、例えば恵庭を知らなかった方に恵庭を知ってもらうきっかけになったでありますとか、恵庭とあるいは近隣自治体で悩んでいるときに恵庭の魅力に気づいていただくであるとか、あるいは先ほど申し上げたオーダーメイドツアーにぜひ参加してみようかなという声であるとか、そういった部分一つ一つがこういったイベントに出ることの成果なのかなというふうに考えているところです。
野村企画振興部長	⑤⑥分かりました。それぞれ御答弁ありがとうございます。今後、恵庭市のこれからの目標といいますか、やはり住みやすさをアピールするのであれば、こういったシティセールスプランをどう進めていくかとか、移住促進の取組をもっと力を入れてやっていくべきかと思い質問に至りましたが、分かりましたので、答弁はいいです。ありがとうございます。 シティプロモーションの関係、ちょっと私のほうから若干補足説明させていただきたいと思います。まず、シティセールスプランの前回、令和2年度からということで事業を進めてきたところでありますが、その中で恵庭市、近年においては魅力という部分では徐々に広まりつつあるのかなという部分はありますが、やはり札幌と千歳の間の通過するまちということで、なかなか認知度が上がっていかないということが課題でありました。そういった中

で、先ほど課長のほうからも説明ありましたが、Instagram等を活用して徐々に広がりを見せてきているのも現実であります。ただ、そういった中で認知度という部分ではまだまだ足りない。しかし、恵庭に住んでいる方は住みやすい、住み続けたいという、そういう思いのある方がたくさんいらっしゃる。そういうものをどう伝えていくかということで、今回シティセールスプランの改訂の中に、まず改訂のポイントとして恵庭の魅力を進化していくという、もっと深めていこうということ。そしてその次に、インナープロモーションをやっていこう。インナープロモーションというのは、市内の人に対してもっと訴求して恵庭を分かってもらおうと。そういう方々がInstagram等を利用して発信をしていくという、そういう取組をしていこう。さらには第3期総合戦略の中にも掲げておりますが、恵庭のそういった魅力発信、シティセールスの部分というのは分野横断的な取組を行っていく、施策間連携を行っていくということを改訂のポイントとして掲げております。そういったものを組み合わせた中で情報発信を行うとともに、ただ情報発信しているだけでは、その人の捉え方も個々違いますので、こういった発信がされるか分からない。そういった課題もありますので、そういうものも活用しながら様々なイベント、昨年も実施いたしました、集客力のあるイベント、例えばスポーツイベントであるとか首都圏の駅の構内を使ったイベントであるとか、そういうものにも参加しております。そういったものを執り進めながら、自分たちの足で稼ぐということも当然必要ですし、情報発信するということも重要でありますので、そういったものを組み合わせる中でやっていきたい。そして、恵庭の魅力をもっと市内に住む方々が自ら発信していただけるように、関係団体等もありますし、市民の方、そういう方々にお伝えして伝えていきたいということで、今回のプランを策定したというところになります。また併せて、先ほど移住・定住の話もありましたが、総務案件で来年の組織機構の改革ということでお示しされたと思うんですけども、その中で移住・定住関係がシティプロモーションと一緒に一体化してやっていくということもありますので、そういった中で取組を強化してやっていきたいということも考えておりますので、どうぞ議員の皆さんの御協力もいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市 川 委 員

① 私のほうから、資料ナンバー14、島松地区の複合施設整備の関係で何点か確認をさせてください。今回それぞれ説明を受けた中で、提案の価格等もある程度別紙で示されたわけでありまして、これを受けて最終日にこの価格の部分である程度決定をしていくかなと思っておりますが、その中で、ちょっとその前に確認をさせていただきたいと思っております。まず第1点目が、

伊藤まちづくり推進課主幹	我々も今までやってきた中で、特に島松地区の関係についてはやっと着手というような状況に本年度なるということでございます。そうした中で、トータル的に25億円という数字が出てきているんですが、我々当初、この金額がここまでなるとは思っておりませんでした。当初はやはり十何億円という数字が頭の中にあったわけでありましたが、ここまで資材高騰なり様々な部分で増額になったということでありましたが、この増額の分についてはやむを得ないと私は思っております。ただその中で特に今、建設設計なんかで16億円とかという数字が出ておりますが、この建設の部分と、それから管理費業務、二つに分かれているんです。特に建設については私は言いませんが、この管理業務という部分の捉え方、内訳をちょっと教えていただければなと思っております。三つの業務に分かれておりますが、建設のほかに6億円という数字が出てきておりますので、この内訳が分かれば伺います。 ② それともう1点は、当初ここまでかからないという中で、財源の関係であります。ある程度やはり財源を、私はこれからまちづくりをしていく中できちっとした財源をしていかなければ、まちづくりは進まないと思っております。そうした中ではどのような財源である程度見込まれ、この25億円という数字、建設費で17億円ぐらいですが、この財源の取り方がある程度見込まれるのであれば伺います。 ③ それからもう1点、これをやるに当たって駐輪場が一時的になくなります。今後の西口整備も含めた中での駐輪場の確保の仕方、特に工事期間中はどのようなふうにしてやるのかという部分と、今後の展開、駐輪場の展開について伺います。 ① 初めに、島松のこの整備・管理運営事業のうちの設計・建設を除く部分についての考え方というか内訳というお話だったと思うんですけども、こちらにつきましては大きく施設の維持管理と、それから運営という形に分かれます。維持管理につきましては、通り一遍の建物の施錠であるとか管理、それから設備の管理ということになります。それから運営という部分につきましては、今回複合施設ということもありまして、この部分でいろいろと独特といいますか、検討した部分がございます、例えば施設の予約に係るホームページの管理運営でありますとか、会議室の管理運営なんかにつきましても、この事業者にお任せするということを考えています。それから子育て機能の運営につきましても、この事業者のほうに委ねる予定としております。それから、来館者用の駐車場でありますとか、あとはこの施設につきましては市営駐車場を活用することを考えておりますので、来場者には無料の駐車券ということを考えているんですけども、そういった部分の対応でありますとか、そういったもろもろを含めて、維持管理と運営という形で内訳を考えているところとなります。
--------------	---

市 川 委 員	② それから、2点目に財源についての考え方なんですけれども、こちらにつきましては予算書にも記載しておりますけれども、まず道の補助金の活用を考えておりますことと、それから市債の活用ということも考えておりますが、この市債につきましては、今後、財政部門にいろいろ御協力をいただきながらなんですけれども、極力交付税措置の多いといいますか、より有利なものという形で検討を進めることで対応して参りたいと考えております。 ③ それから、3点目の駐輪場につきましては、既存の駐輪場を解体した後に自由通路の下部分を仮設の駐輪場という形で、もう既に供用を先行して開始しているところでございます。実際に施設ができた後につきましては御存じのとおり、この施設の下部分に駐輪場を設けるということにしておりますので、この間ちょっと利用者の方にはあっちに止めたりこっちに止めたり御迷惑をおかけしますけれども、その部分についてはそういったまず仮設を設けさせていただいて、施設ができた後に移っていただくということで対応を考えているところになります。
伊藤まちづくり推進課主幹	④ ①一つ目に、先ほど来それぞれの運営経費とかいろいろなことがあったんですが、この6億円の見方は何年で見込まれているのか。ちょっと確認をさせてください。もちろん15年とか20年というスパンでこの数字を私は見ているなと思っているんです。その辺のところ何年ぐらいで見て、こういう数字がはじき出されているのかということを、子育て機能やいろんな機能をやるということは分かりましたので、何年ぐらいでそういう部分をきちっと見ているか伺います。 ⑤ ②それからもう1点、今後、先ほど来話があったとおり、工事費としての部分で様々な財源、交付税なり道の部分ということでありました。大体工事費の関係で捉えた中では、今のところどのぐらいの、50%になるのか、交付税なり道の見込みをしたときに半分ぐらいそういうものが活用できるのかということの見込みがあれば伺います。
	④ まず、1点目の管理運営の期間なんですけれども、議員御指摘のとおりでして、今回の施設の管理運営につきましては、大規模設備の減価償却期間を踏まえておおむね15年をまず目安に検討したんですけれども、実際にはこの供用につきましては今、令和9年3月を目指しているということで、その一月前、令和9年2月には引渡しを受けるということを考えております。でするのでその2か月分、ちょっと半端な部分というのですけど、15年にひっつけて15年2か月を念頭にこの金額という形になってございます。 ⑤ それから、もう1点の財源の話なんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、詳細はこれから財政部門にいろいろ相談に乗っていただきながらなんですけれども、所管として担当ベースで相談しているレベルで言いますと、できれば先ほど申し上げました道の補助、それから交付税算入の部分で工事

太 田 委 員	費の半分ぐらいを目指したいなというふうに考えておるところですが、あくまで担当ベースということになります。
菅原国際交流主幹	① 私からは、ナンバー１０、外国籍住民に対する相談体制についての中で、外国人サポーター制度についてお伺いいたします。まずこちら、窓口のほうは７月から開設されるということでしたけれども、外国人サポーター制度のほうは４月、来月から募集されるというふうにあります。まず見込みの人数といつからこちらが運用される予定なのか。そして来月から募集ということですが、これまで外国人の方と関わってきた関係の団体を含めてどういうふうに広報・周知していくのか伺います。 ① 外国人サポーター制度についてお答えいたします。まず、４月からの見込みというところで、見込みの人数ですね。今想定できていないところで公募をかけているというところになります。私どもの事業につきましては、やはりボランティアの方の力をお借りしなければ進めていけない部分も多くあるかなというふうに思いますので、まずは公募という形でどんな方がいらっしゃるのかというところで進めていきたいというふうに思っております。これまで関わってくださっているボランティアの方、あるいは団体の方もいらっしゃるかと思いますが、その方たちにつきましてもこういった制度、公募を始めるといったところは時を見て、場面を見てお伝えしていく予定でございます。運用につきまして、まずどのような方が来るのかとか、そういったところが見えていない部分がございますので、まずは受入れをしていくような形になります。どのような資格をお持ちなのか、あるいはどのような経験をお持ちなのか、こういったところを面談させていただきながら、あるいはどのような場面でそのお力を発揮していただけるのかといったところをお話ししていきながら、実際に具体的にそれを聞いてからどのような事業のほうに御活躍いただくのかというのを決めていくような形になります。いつまでに何人をといたところは今決めてございませんので、何人来るか分からないというところもございますので、一旦ちょっとそういうような答弁になります。
太 田 委 員	② これまで関わってきた団体はたくさんあると思うので、多くの方が登録してくれたらいいなと思うんですけども、この支援内容のところ、学校内で支援するような内容も含まれているんですけども、企画課のほうで現在の外国人児童生徒の数を把握されているのかどうかと、実際に学校からの要望や外国人からの要望などが届いているのかどうかを次に伺います。 ② まず、学校のほうからは教育委員会を通して実際に支援が必要かどうかといったところの情報は得られるようなところでしております。あるいは幼児保育課のところで行きますと、どのタイミングで恵庭市に入ってくるかとい

太 田 委 員	ったところが大事になりますので、事前に小学校に就学することが情報として捉えられたときには、企画課のほうに情報連携されるような仕組みを取っております。人数につきましては、今小学校を対象として、例えば7歳から12歳の方につきましては12名の方がいるというふうに認識しておりますが、この方たちの中で今1名のボランティアの方に支援いただいているところになっております。
菅原国際交流主幹	私のほうにも実際小学校で困っている保護者の方、子どもたちの声が幾つか届いていたので、このサポーター制度が運用されて困り事が解消されたいいなというふうに思っています。 ③ 最後になんですけれども、こちらまだちょっとなかなか応募されてきた人の中で面談したり資格などを確認するということではあったんですけれども、様々な依頼があってそれを各課につなぐところまでは企画課で、その先との調整は担当課と企画が連携して行うということだったんですが、この連携して行う中心になるのは、この窓口の担当、会計年度任用職員の方を予定されていますが、この窓口の人がコーディネーター的な役割を果たすのか。それではなくて、それ以外の職員が関わっていくのかを最後に伺います。
新 岡 委 員	③ まず、会計年度任用職員と記載がございます3点目のところにつきましては、外国人相談窓口に関することになりますので、その方が一貫して受け付ける人になるといったところになります。ですので、サポーター制度のところにはつながらない形にはなります。サポーター制度につきましては、まず公募された情報を一番最初に受け取るのは企画課になりますので、まず私どものほうで確認をさせていただいた後、どの場面で活躍いただけるかというところが出てくるかと思しますので、それを基に各所管におつなぎするようなイメージでおります。
	① まず1点目なんですけれども、同じくナンバー10の外国籍住民に対する相談体制について、ここでは別紙のところでお伺いしていきたいと思うんですが、別紙の1、この中で図の中に食料支援という部分があります。ここをまちづくりスポット恵み野さんが担うことになると思うんですが、ここについてはもちろん日本人の方というか、市民の方もこの支援を受ける対象の方はいらっしゃる。その部分に関しては経済的要件というものがセットになっております。そこでいきますと、この外国人の方についてもそういった部分の要件づけというものが検討されているのかというところを伺います。 ② 次に、同じく別紙2のほうなんですけれども、外国人サポーター制度のところ。具体的な支援内容の中で区分がありまして、資格の有無の場合ありと資格なしというところで二つに大きく分けられていると思います。その

	資格なしのほうで通訳・翻訳のところが資格なしとなっていて、一般的に考えると、ここについてはやはり特殊技能を有する方でなければ担えないのなかというふうにも思うんですが、この資格の有無の区別、そのすみ分けといえますか、そこについてのお考えを伺います。 ③ あともう1点、ナンバー16、手数料徴収条例の一部改正についてのごところでお伺いしたいと思います。建築基準法改正に伴って500平米から300平米になることによってこういった扱いの変更があるかと思うんですが、この変更に伴ってどれぐらい審査対象が変わるのかというところを伺います。 ④ 同じく2点目として、省エネ法に基づく判定または認定事務についてはどれくらいの負担増というところで見込んでいるのか。併せて伺います。
菅原国際交流主幹	① 私からは、外国籍住民に対する支援についてお答えいたします。まず、相談体制のところにつきましてお答えしたいと思います。ここに関しましては、今お示ししている別紙1の資料につきましては、まずいろんな相談、様々な相談があった中でどこに割り振るのかというのをちょっと分かりやすくお示したのになっております。その中で食料支援に関しましては、まちづくりスポット恵み野さんが運営をしているコミュニティ・フリッジに紹介するというようなことを想定しております。日本人に関してはいろいろな条件なり要件があるかなというふうに思いますけれども、こちらの運用に関しましては、まちスポさんのほうで運営をしているところから従うような形になりますので、今外国人の技能実習生の方というふうに縛りがあるかと思うので、それに従うような形を想定してございます。 ② 2点目につきましては、サポーター制度の資格の有無のところ、特に通訳・翻訳に関してのところをお話しいただいたかと思います。語学の資格も様々でございます。あと恵庭市の特徴といたしましては、国際化のところも結構進んでいますので、国籍も多数ある形になります。希少言語のところにつきまして特に資格がないところも結構ございますので、資格の有無、資格がなくても翻訳であったり通訳ができる方もいらっしゃいますし、言い方は悪いですが、例えば資格を持っているんだけど、なかなかその言語を使わずにいる方もいらっしゃるかなというふうに思いますので、そういった観点から資格要件については考えております。
西岡まちづくり推進課長	③ ただいま質問のありました新岡委員からの法改正によってどれぐらいの審査対象、審査件数は増えるのかといったことかと思えますけれども、こちら恵庭市で主に一戸建ての住宅、こちら確認申請を受けていますけれども、今民間のほうでも確認申請を下ろすことができまして、民間のほうで8割、恵庭市が2割程度といったことで、今までの実績、令和6年度としては40件ほど確認申請を受け付けております。こちらのほう、法が改正したといった

	ところでありますけれども、今のところ法改正があってもこれまでと変わらないといったことを想定してございます。 ④ 次に、２点目ですけれども、省エネ法の改正によりまして負担増がどういったものがあるのかといったことかと思っておりますけれども、こちら省エネ法の改正により、省エネ法に関する事項の完了検査においてこちらを見るといったこととなります。といったことで、完了検査時に省エネ基準の管理報告書を書面で確認するのと、あと完了検査で現場のほうに行ったときに設備機器、これ暖房機器とか換気機器、こちらが設計図どおりのものが使われているかといったことで、その設置状況や型番の目視確認を行うといったこととなります。
新岡委員	⑤ ①それではまず、外国籍住民に対する相談体制についてなんですけれども、まず、別紙１のほうの食料支援の部分について、これは民間のまちスポさんのほうでやっている事業ということで、その要件にのっとってというお話でした。ですが、やはりこういった取組においては市が関わってそこに御案内してという形になる、市が関わっていく話になると思いますので、そこについてはやはり経済的な要件というところで、市民の方と不公正な取扱いになってはいけないのかなというふうに思います。そうなったらやはり経済的な部分はしっかり公平性を担保するような部分も視野に入れながら、その仕組みづくりというものをつくっていくべきではないかなというふうに思いますが、そこについて再度、ちょっと今後の検討ですとか取組について伺います。 ②別紙２のほうの資格については分かりました。なかなか一刀両断的に資格があるなしで後のサポートのどの部分に関わっていただくかというところは丁寧な聞き取りの中で体制づくりというものが重要になってくると思いますので、そこについては理解いたしましたので、答弁はよろしいです。 ③次に、２点目の手数料の徴収条例の一部改正についてなんですけど、今、建築基準法の改正に伴っての市の負担というものは大体４０件ぐらいになるかということで、変わらないんじゃないかということは理解いたしました。 ⑥ ④次の質疑としては、その完了検査、省エネ法に基づくほうについては完了検査のところに関わってくるのかなというふうに思うんですが、そこを現地確認、それは確実にされているのか。そこについての部分を再度確認したいというふうに思います。そこについての答弁を伺います。
菅原国際交流主幹	⑤ 私からは、外国人の食料支援の部分についてお答えしたいと思います。まず、市のつながりのところであったりとかというところをお話いただきましたけれども、経済的な要件のつけ方というのはなかなか難しい部分があるかなというふうに思います。これまでのコミュニティ・フリッジの利用のところを確認しましたところ、２０２４年６月から現在に至るまでのところで５３件ほど外国籍の方がコミュニティ・フリッジを活用されているという

西岡まちづくり推進課長	ふうにお聞きしています。1, 000人のうちの53人といったところで、今はそれほど数は多くないのかなというふうな認識でおります。今後、外国籍住民の方も増えていくことも想定されますので、市の関わり方であったりといったことは検討していくべきなところもあるかと思えますし、経済情勢なども絡むところがございますので、そこはしっかりと環境については確認しながら進めていきたいなというふうに考えております。
新 岡 委 員	⑥ 私からは、省エネ基準に関して完了検査時においてきちんと確認されているのかといったことですけれども、省エネに関することは来年度から完了検査が始まりますけれども、今現在、建築情報の関係でシックハウス等で換気設備のほう、こちらが図面と同じ位置についているかだとか、あと品番のほうを確認していますけれども、同じように省エネ法で見る暖房設備とかそういったものに関しても同じように確実に現地に行って確認していきたいというふうに考えております。 ⑤外国籍住民に対する相談体制、コミュニティ・フリッジの使い方について、まだ現在のところは人数としては多くないのかもしれないんですけれども、このコミュニティ・フリッジの設置目的というのが、やはり生活に困窮されている方への支援という事業目的に照らし合わせて、その目的にかなった利用者にはしっかり支援が届くような、そういった配慮も市としても考えて取り組んでいていただきたいと思いますので、これについては答弁はよろしいです。 ⑦ ⑥次、手数料徴収条例のほうなんですけれども、現地確認、今までもやられている確認の状況についても分かりました。なのですが、これは市が関わって書面審査だけにとどまっていたは、本当に建築されたものが正しく建築されているのかというところが確認できないことになってしまうと思います。そこにいて、ちょっと市民の方からトラブルがあったというお声も聞いておりますので、この審査に関わった建築物に関して何かしらトラブルがあったときには市としてどのような対応になるのか。そこについて最後に伺います。
西岡まちづくり推進課長	⑦ 完了検査はこちら側、図面どおりできていなかったとかそういったことでトラブルが発生した場合の市の対応ですけれども、建築確認申請の事務におきましては、こちら現地のほうで図面どおりのものをつけていなくて、建築基準法の慣例規程に合致することが明らかでないといったことがあれば、施工者の工事管理者のほうにこちらを修正して、こちらのほうを新たに計画変更の確認申請を提出してくださいといったことで、そちらのほうを提出してもらいまして、再度確認済書の交付を受け、新たにまた完了検査のほうに行くといったことをやっております。

	1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】
新 岡 委 員	① 柏陽の複合施設について、諸室の貸出ルールについてなんですけれども、例えば子どもひろばのような公的利用の仕方をするような部分というのは、子どもひろばのほかに何かありますでしょうか。そこについて伺います。
井上まちづくり整備課長	① 公的な利用といった部分につきましては、あとは子育て支援センターの子育て関連、そういったところもありますし、あと子どもひろばであったり学童であったり、そういったところが考えられるのかなというふうに思います。
新 岡 委 員	② その部分、例えばえにあすですとか黄金ふれあいセンターの場合では、そういった利用に関しては優先予約だったと思うんですが、この柏陽の複合施設ではどのような扱いになるのか伺います。
井上まちづくり整備課長	② こちらの施設の予約につきましては、住民説明会の中でも様々な御意見をいただいております。そういったところで、あと柏陽の複合施設の部分につきましては専用ではないといったところで、皆さんが共用で使うといったところの施設で考えてございます。そういったことから、現在どのような形で予約に関して運用していくか、そういったところを少しずつ今後考えていく公募の要件、そういったところの中でどういうふうにしていくかということころを精査していきたいなというふうに考えてございます。
新 岡 委 員	③ そうなりますと、少なくとも内容によっては、今までのえにあすですとか黄金ふれあいセンターのような優先予約ではない場合も考えられるということのかなというふうに理解するところなんです、やはり公的な使用という部分に関しては、市民への市が責任を持って提供していくサービスということになると思いますので、そこについては、そこが削られてしまうといったバランスというのが非常に難しいのかなというふうに思います。この大体そういった見通し、いつ頃予約のシステムについて、方法について固まるのか、その見通しがありましたら伺います。
井上まちづくり整備課長	③ ただいま委員のほうからもお話があったとおり、どういうふうにしていくか。やはりバランスというのは確かに難しいところがあると思います。そういったところから、今お話もありましたとおり、公的な施設の部分につきましては優先予約というところも、ほかの複合施設の中でもそういうふうに取り扱っている部分もあります。そういったところの課題であったり、そういったところも精査をしていきながら進めていきたい。そして今後、その運用の仕方をどういうふうに進めていくかというスケジュール感につきましては、新年度の中で実施方針といったところを定めます。それはこちらのほう

	の事業者の選定委員会の中で審議をしていただきながら、そういったスケジュール感といったところも審議をしていただきまして公表していきたいというふうに考えてございますので、新年度後、そういったところでのスケジュールをお示ししたいというふうに考えてございます。
三 上 委 員 井上まちづくり整備課長	① 私からは1点、恵央団地の7号棟のほうが今工事が進んでいるかと思いますが、進捗状況を伺います。 ① ただいまの恵央団地の7号棟といったところで、7号棟は中層棟4階建ての部分になります。4階建ては現時点では進捗状況が、2月末現在の進捗状況でいきますと、全体の約40%程度といった進捗状況になってございます。今の7号棟の部分については41%、平家の部分につきましては、現在計画をしているところが5棟のうち今3棟を先行で建設しているところでございます。3棟だったんですけれども、進捗状況につきましては、3棟とも約60%程度の進捗率となってございます。
三 上 委 員 井上まちづくり整備課長	② 今の段階でなるべく工期が早まるような可能性というのはあるのかどうか、最後に伺います。 ② 現時点では早まるかどうかということろは、今後の作業の流れにはなりませんけれども、現場のほうからは12月末の鍵の引渡しに向けて進めていきたいといったところは聞いてございます。今後、市としましてもこちらの進捗管理のほうもしていきたいというふうに考えてございます。もし早まるようであれば早まるとか、ないとは思いますが、遅くなるときには早くちゃんと工期に間に合うような形で進めるといったところをうちのほうでも指導していきたいというふうに考えてございます。
	2) その他所管事務調査について終了 日程3. 企画振興部関連終了 12時08分 休憩 13時00分 再開 ●日程4. 教育部関連 1) 報告事項 資料説明⑱ 令和6年度全国学力・学習状況調査について 資料説明⑲ 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について 資料説明⑳ 基線跨線橋架け替え工事完了に係る対応について
藤野教育総務課長	

黒氏社会教育課長 山野辺 学校給食センター長 横山教育支援課長	資料説明① 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置について 資料説明② 美術品（彫刻作品）の寄贈について 資料説明③ 学校給食費の価格改定に係る諮問について 資料説明④ 若草小学校「学びの通級指導教室」新規開設について
石 井 委 員	【質疑】 ① 1点目は、ナンバー21、地域学校協働活動推進員の配置についてなんですけれども、こちら現在1校に1名のみということなんです、人材が今のところ1名だった。次に配置を増やすということで、人材探しが大変だったのではないかなというふうに推察します。今後、地域コーディネーターというシステムを継続していくためには、様々なスキルを持った人を探すということのほかに、育成も考えていかなければならないのかなと思いますが、その辺はどのように考えていらっしゃるのか伺います。 ② 二つ目は、ナンバー23、学校給食の価格改定に係る諮問についてなんですけれども、現在、恵庭市では令和3年度から据え置いた給食費で運営しているということで、大変な努力があるのではと思います。現状どのぐらいの予算を投入してこの価格を維持しているのかという現状をまずお聞かせください。それから今後、価格を上げざるを得ないだろうという話を、そういうことも踏まえて各家庭に説明していかなければならないのではと思いますが、理解を求めるためにどんなことをされているか伺います。
黒氏社会教育課長	① 私のほうからは、地域コーディネーターの育成についてお答えいたします。今後、地域コーディネーターにつきましては、地域コーディネーターの職務や注意点などの共通事項を整理し、地域学校協働活動推進員マニュアルを作成し、安定的な活動を支援していく予定です。また、推進員同士の情報交換会や学習会を開催し、課題の共有やスキルアップの向上を目指して参る予定となっております。
山野辺 学校給食センター長	② 私からは2点の御質問で、どのぐらいの予算を投入しているかということと、説明、理解を求めるためにというようなところがございます。まず、申し訳ございません。資料にちょっとページを振っていなかったのが分かりづらかったと思うんですが、資料23の中の4番目のところ、グラフが載っているところのページでございますが、その3番というところに学校給食費の補給金の推移というふうに載っております。現在の給食費を現状で維持するために、恵庭市からの補給といたしまして、令和4年度で交付金総額となっているところで1,450万円、令和5年度につきましては2,783万円、令和6年度については4,374万円を市から受け入れておりまして、

石 井 委 員	その分を給食費として対応しているというようなどころでございます。あと、上げるための説明、理解を求めるためというようなどころなんです、これはこれからの部分になってしまいますので、ちょっと申し上げづらい部分はあるんですけれども、上げる幅の価格が決まって、その価格を見ながら真摯に保護者に説明していくというような形になっていくことになるかと思われます。 ①地域コーディネーターについては分かりました。様々な役割があって、今はスキルのある方を探しているところ、今後は人材育成も考えているということで、これが継続的に続いていって安定的に子どもたちの地域と協働した指導がやっていけることを期待しています。特に質疑ではなくなっていました。 ②続いて、給食のほうなんですけれども、こちらも理解しました。急激にやっぱり価格が上がっていくとびっくりしてしまうと思います。しかしながら、恵庭市の給食はすごくおいしいという評判ですし、給食の持つ意味合いというのがすごい昔とは違って、やはりある種の求められるもののおいしさですとか品質の高さみたいなものもすごく大きいと思いますので、バランスを見ながらやっていっていただきたいと、こちらもすごい期待になりますけれども、よろしくお願いします。今後、給食費が無償化の話も出ているということなので、令和8年度からどのようにやっていくかというのは気になるころではございますが、皆さんに納得していただけるような進め方でよろしくお願いします。
新 岡 委 員	① まず1点なんですけれども、ナンバー20、基線跨線橋架け替え工事完了に係る対応についてです。この資料の中で、地域説明会を開催したということなんです、その中でどのような意見ですとか質問が出たのか伺います。 ② 2点目は、ナンバー23、学校給食費の改定に係る諮問についてです。こちらについては、来年度予算の中で食材高騰対策事業費5,800万円ほど計上されているんですが、個別でちょっと質疑したときに、これをそのまま1食に換算するとそれぞれどれぐらいの値上げ分に相当するのかというところを確認いたしました。そうしましたら、小学校が大体50円、中学校が62円というお答えだったと思うんですけれども、これを一つの目安にすると、案四つほど提示されていると思うんですが、2番目が一番その価格に対応する部分なのかなというふうに私は理解しました。これは四つ改定案として提示されているんですけれども、それを審議会にかけるときにどういった観点でどれを選んだらいいのかというところがなかなか委員の方々は判断しづらいのかなと思ったんですが、それぞれの案をどういった観点で見ただければいいのか。それを市としてどのように考えているのか、お考えがあれば

藤野教育総務課長	伺います。 ③ ナンバー２４、若草小学校「学びの通級指導教室」新規開設についてなんですけれども、この表でいきますと、柏小と和光小に他校利用者がいると思います。ここの部分、どこの小学校からの通級なのか伺います。 ④ ２点目なんですけれども、新設される和光小も含めて、それぞれの教室の教員は何名配置されているのか伺います。 ⑤ 最後３点目なんですけれども、中学校は恵庭中学校のみです。小学校の状況を見ていると、本当に年々必要とするお子さんが増えているんですけれども、これは中学校においては今後開設の予定はないのか。そこの所見を伺います。
山野辺学校給食センター長	① 私からは、地域説明会についてどのような意見、質問があったかということですが、大きくはスクールバスの運行終了に関わってと通学路の安全確保についての御質問や御意見が寄せられました。スクールバスの運行終了に関わっては、例えばランドセルを背負ってそれなりの距離を歩くので大変であるとか、１年生だけでもバスを使えないだろうかといった心配する意見が何人かの保護者から複数寄せられました。あとは、スクールバスの有料化は検討しないのかといった御意見もございました。また、通学の安全確保につきましては、来年度から学童を利用する児童のルートについての質問、あるいは通学指導に関しては指導員の配置に対する説明に対しての確認のような質問、あるいは自転車通学への質問などがございました。 ② 私からは、給食の改定の案となった四つの案がどういった内容かということであったと思います。まず四つの案ですが、まず①の案としては、前回、前のときに価格改定を行いました。平成３０年度のときに検討を行いまして、令和１、２、３年度と３年かけて改定を行った経緯があるんですけれども、平成３０年のときについては、そのときの状況を見て計算して上げていったんですけれども、その部分はまだ令和１年以降の実際の価格上昇分というのは反映していないというところから、令和１年の平均消費者物価指数、当時９８だったんですけれども、そこと令和６年度の年間の平均の１１９．３の差ということでの２１．３という数値を使って出てきたのが①の案となっております。②の案としては、こちらは実際に給食費が今の価格になった令和３年の消費者物価指数、ちょうど１００でした。その１００と本年、令和６年の平均の１１９．３を使った場合の差ということでこの金額、②の案というふうになっております。③の案ですが、先ほどの御質問にもあったんですけれども、市からの給付金を入れる必要性が出てきたのが令和４年からはなります。というところもありまして、令和４年の平均消費者物価指数１０５．４と今の１１９．３の差の１３．９というのをういて価格をつくったというようになります。④なんですけれども、こちらは管内の平均値を出

横山教育支援課長	すとかいう形になりますという、本当に参考というような形で委員の皆さんに各市町村の現状はこういうところなんですというのを示した内容となっております。 ③ まず、質問の１点目、柏小学校と和光小学校の他校通級を利用している学校なんですけれども、まず、柏小学校が恵庭小、島松小、恵み野小、恵み野旭小、和光小が島松小、松恵小、恵み野旭小の子どもたちが通級しております。 ④ ２点目、新規開設を含め指導教員がそれぞれ何名というところですが、恵庭小学校が令和７年度２名、柏小学校が５名、和光小学校が３名、若草小学校が２名、恵庭中学校が１名の配置予定となっております。 ⑤ ３点目の中学校において今後の開設の意向等についてなんですけれども、小中を含めて事前に御説明したいと思います。まず、学校より通級指導教室の設置要望を受けまして、１０月頃に道教委より教員の定数加配の考え方に沿って対象児童生徒を集約しまして、通級指導加配教員を要求しております。通級指導加配については通級指導教室を設置する学校を対象に加配を要求しております、通級指導対象児童生徒がおおむね１校当たり１３名以上の場合要求できるということになっております。しかしながら、対象児童生徒１３人以上いることとされているだけでありまして、２６名になっても２名の加配となるわけではございません。道教委では対象児童生徒の状況を考慮し加配の有無や人数を総合的に判断するとされております。教員の人数確保が課題となっております、今後、新規に設置することで、既に設置済校の加配教員数が削減となる懸念もありまして、現在の未設置校については、学校や保護者からの設置要望があっても新規開設には慎重に検討していくことが必要と考えております。
新岡委員	⑥ ②まず、学校給食のほうなんですけれども、４案についての詳しい内容については理解いたしました。これは審議会の中での議論の中で決定していくことだとは思いますが、市教委としてはこの４案のうちでどの案が一番実現可能性が高いというか、そういった見通しというか、そういったお考えがあるのか改めて伺います。 ⑦ ③２点目、若草小学校の件なんですけれども、今お聞きした１点目と２点目については理解いたしました。中学校の設置に関しては、今のところそういった要望だとかそういった動きはないのか改めて伺います。 ⑧ ⑤あと、他校利用の部分に絡むんですけれども、自校に通級教室がないために通級を利用できない児童生徒というのはどれぐらいいるのか、その部分の押さえがあれば伺います。 ⑨ ①基線の跨線橋架け替えの部分です。今どういった意見や質問が出たのかというのは理解いたしました。説明会の中で直接お答えしたところで納得いただいた部分もあると思います。ですが持ち帰りですとか、その場で何かし

藤野教育総務課長	ら、後からでも参加者への意見や質問に回答する必要があるものはあるのかなというふうに思いますので、そこら辺の回答、今後どのような取組をしていくのかというところを伺います。 ⑨ 私からは、地域説明会でお受けした意見、質問等に対する市教委の対応についてお答えいたします。当日参加したい気持ちはあったが都合がつかず参加できなかった保護者もいたのではないかという御意見も当日ございました。そのことも踏まえて後日、当日の資料と、また質疑の内容も付して在校児童の保護者及び4月から新入学予定の児童の保護者に対して学校を通してメールにて情報提供させていただいております。市教委の対応ということについては、質問の内容によっては確かにその場でお答えできたものもございしますが、特に学校と共有しなければならないもの、あるいは学校で対応いただくようなもの、内容によっては学校と市教委で協議するものも幾つかございましたので、そのようなものは学校のほうにお伝えすることとしており、実際にそのような対応を取っているものもございします。ただ、例えばスクールバスに関しては、スクールバスの必要性の民意を聞いてほしいというような御意見もございました。こちらについては学校で対応するものではございませんので、市教委の判断によるものということで、現時点ではアンケート等の実施が必要との判断には至ってございませんというように回答を添えて、先ほどの情報提供の中でお返ししているものもございします。多くはやはり学校と共有ないしは学校と今後協議といったものが多かったと思います。そちらについては特に安全確保の面だとは思いますが、そちらのほうについては今後引き続き対応するというような状況になってございします。
山野辺 学校給食センター長	⑥ どの案がというところでございました。考えているところですが、まず先ほどお話があったように、令和7年度については5,800万円、市のほうからの補給というところで今考えられているところというふうになっていますので、価格の改定の部分につきましては、やはりこの部分については補給補填されるような部分というのは必要になってくるのかなというふうに考えているところですが、ただ、今現在物価も上昇しているのも確かです。ただ、取り過ぎるという言い方は変ですけれども、保護者の方からお金を多く頂き過ぎるというのもよくないところですので、そこら辺の見極めというのを考えながら、バランスの取れるところを考えていきたいというふうに考えているところです。
横山教育支援課長	⑦ まず1点目、中学校の設置の今の動きはというところでありますが、中学校につきましては昨年度、恵庭中学校に通級指導を開設した際に、全中学校に開設をするかしないかの要望を取りまとめております。その際に、教室のまず空き教室がない、それと指導対象者の生徒が13名を超えることがまず少ないだろう、それからあと、指導教員が設置されないと学校も通級指導教

新岡委員	室を開設することはできないという意見を中学校からいただいています。 ⑧ ２点目です。他校通級を利用できない人数はどのぐらいかという御質問ですが、現在のところ他校通級のほうの人数の取りまとめは行っておりません。ただ、就学時の教育相談の中で希望があるというところもまた聞いておりませんので、特に意向の把握はしておりません。 ⑨ それでは、跨線橋の架け替え工事に伴うところなんですけれども、今後、説明会で出たところの市民意見ですとか、そこへの対応というものは理解いたしました。ですが、やはりスクールバスが終了するということでの懸念ですとか御意見というものは根強くあるのかなというふうに思います。今の市教委のルールにおいては、安全確保が完了した時点でスクールバスを廃止するというルールの中で行ってきた事業ですので、そこについては何ら説明がつく変更だとは思いますが、やはり市民感情としては、今まであったスクールバスを急になくされるというところ、そういったどうしてこのスクールバスが黄金南地区で開始したのかという経緯を理解されていない市民の方も中にはいらっしゃると思いますので、そこら辺を丁寧にぜひ対応していただきたいというふうに思います。こちらについてはそのところを要望して、答弁のほうは要りませんので、よろしくお願いいたします。 ⑥ あと、給食費の件についても、やはりここの部分は最初の資料説明の中でもあったように、国の動きですとか非常に不透明な部分があると思います。食材も今後どのように動いていくのか。そのところもしっかり見極めながら丁寧に審議していただいて、適宜適正な改正案というか、そういったところの結論に至るような取組を進めていっていただきたいと思います。こちらについても答弁のほうはよろしいです。 ⑨ ⑦最後に、若草小学校の学びの通級指導教室なんですけれども、これは先ほど中学校の開設状況については空室がない、あと１３名を超えないだろうと、あと指導教員の確保というところが課題ということで、これは全て支援を提供する学校側の課題なのかなというところで理解したんですけれども、やはりそういう中にある必要とする生徒がいる場合には、やはりその開設に向けて何かしらの取組が必要になってくるんだろうというふうに思いますので、そのニーズの把握というものは必要になってくると思います。そこへの取組を最後に伺います。
横山教育支援課長	⑨ 中学校の意向というところなんですけれども、他校通級については現在、恵庭中学校で受け入れている状況ではありますが、ただ教員が今１名しか配置されていないので、実際手が回っていないのも現状です。ほかの中学校の生徒さんの意向確認も必要だと思うんですけれども、ただ、中学生になると部活動を主としてやっているお子さんが中にはいて、なかなかそこが希望にならないところも現状ではあるようです。今後、学校とか保護者の意向があ

	れば随時検討はしていきたいと思うんですけども、先ほど御説明したとおりとなりますが、生徒が13名以上つかないところにどうしてもそこに戻ってしまいますので、そこも十分に整理していきたいと思っております。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】
新 岡 委 員	① 1点目、学校における混合名簿の取組状況について伺います。 ② 2点目、就学指導についてです。こちらについては、ホームページにも詳しくそのプロセスというのは掲示されているんですけども、小学校入学までに普通学級がいいのか特別支援がいいのかという、そういった就学してからの指導の手続についてなんですが、審査結果を基に保護者の就学に対する意向をお伺いすると。その中で合意形成を図るという文言はホームページのほうでも確認できるんですが、これは当の教育を受ける子ども本人にもその意向というものを確認する手続が取られているのか伺います。
藤野教育総務課長	① 私からは、市内小・中学校の混合名簿の取組状況についてでございますが、今年度の時点においては市内13校のうち恵明中学校以外の学校では全て混合名簿で対応しているということを確認しております。恵明中学校のほうにも確認した際に、来年度、令和7年度からは恵明中学校も混合名簿を導入するというふうに伺っております。
横山教育支援課長	② 就学指導に係る最終的な決定の学びの場の保護者ではなく本人の意向の希望というところなのですが、保護者の意向だけではなく、本人、保護者の意向を最大限に尊重して合理的配慮の中で学びの場を決めていきますので、直接本人と面談をして学びの場を確認することはしていないんですけども、ただ、知的発達検査の中で検査員が聞き取ったりとかもしておりますので、基本的にはしているといえはしているところです。
新 岡 委 員	① まず、混合名簿については理解いたしました。来年度から全校に導入されるということで理解いたしました。 ③ 次に、就学指導の部分なんですけれども、実質しているというふうにも受け取れる今の御答弁だったと思うんですが、やはりこれは明確に学習を受ける権利というのは子ども本人が持っている権利ですので、そののしっかり意思確認もするというところを、ぜひそういう運用になっているんだということであれば、ホームページ上ですとか市民に分かるような形でしっかり明示すべきだというふうに思うんですが、そこについての取組について伺います。

横山教育支援課長	③ 今、新岡委員おっしゃったように、本人の意向確認については随時行っていくとともに、ホームページにも分かりやすく掲示していきたいと思います。 2) その他所管事務調査について終了 日程4. 教育部関連終了 (理事者・執行部退席) 【委員間協議】 ●日程5. 閉会中の所管事務調査項目について なし ●日程6. その他 なし 委員長が閉会を告げる。 (13時47分 終了)
----------	--